

手軽に読める雲仙市の「ふくし」の広報誌

# にじ

Vol.121

いつも見るあの人の笑顔  
いつも聞くあの人の声  
今日はいつもと違う見え方聞こえ方  
こだまのようなあの人の笑顔  
ありがとう。



〔写真〕  
雲仙市社会福祉大会

第9回雲仙市社会福祉大会

令和6年度事業計画・予算

雲仙市社協特別会員、ワンポイント手話

寄附者・弁護士相談・黄色い帽子

2024  
05

皐月

社会福祉法人  
雲仙市社会福祉協議会

# 第9回雲仙市社会福祉大会

## 福祉 × 防災



表彰代表受領者



災害は、忘れなければ防げる！

令和6年2月23日(金)、吾妻町ふるさと会館にて、第9回雲仙市社会福祉大会を開催し、約250名の方が参加されました。

大会の中で、雲仙市における福祉の向上に貢献された方々の表彰を行いました。被表彰者の方々は以下のとおりです。

### ■社会福祉協議会役員等功労者

- ◆小川 一枝 様  
(地域福祉推進委員)
- ◆芦塚 多津子 様  
(評議員)

### ■社会福祉団体役員功労者

- ◆川原 安恵 様  
(老人クラブ)

### ■社会福祉団体役員功労者

- ◆久米 みつ子 様  
(雲仙市母子寡婦福祉会)

### ■福祉推進員功労者

- ◆木田 浩悟 様
- ◆前田 浩治 様
- ◆千葉 信治 様
- ◆荒木 敏勝 様
- ◆奥村 正徳 様
- ◆木村 一徳 様

### ■民生委員・児童委員功労者

- ◆村上 春美 様  
(民生委員児童委員)

### ■篤志寄附者

- ◆株式会社イトウ 様

### 記念講演

鹿児島大学  
共通教育センター准教授  
井村隆介 先生

### みんなが考える地域防災！

#### ■支援者も被災者になる可能性があるとこと。

災害は命を簡単に奪っていきまます。自然は無慈悲です。普段は地域福祉の活動に従事されている方でも災害の時には自分の「命を守る行動」をとらなければ大変なことになる。普段の活動のまま「その時」を迎えると大変なことになるかもしれません。

地域の防災の中で、自助(自分自身や家族で財産を守る活動)、共助(地域や近隣の方が協力し合う活動)、公助(公的な機関が行う活動)があるが、災害時に支援が必要な方とは自助がない方です。自分自身で避難することが難しいということ、誰かに頼らなければいけないという事です。国は個別避難計画の策定を求めています。その「その時」には、支援者の方も被災の可能性がります。だからこそ大切なことは、支援者ご自身や支援者のご家族が最優先であることを忘れないでいたいただきたいのです。「その時」に助けに行くといいことは、「命をかける」ということ、それを理解してほしいと思います。

東日本大震災後、地域の高齢者や要支援者を中学生・高校生が、体が大きいからという理由で、避難を手伝うというよう

ことが行なわれていますが、これはやめてほしい。決して見捨てると言っているのではありません。子どもたちに背負わせないでほしいと思っています。

#### ■本気の空振りを。

最近避難所に避難したけれども、何もないと空振りだったと言われ、空振りじゃなくて素振りだと思ってしまうというようなのを言われますが、それではダメだと思います。本気ではフルスイングを毎回やるのが大事なのです。戻もちつくぐらのフルスイングの空振りを容認する社会を作ることが大事だと思います。

#### ■災害は忘れなければ防げる。

誰かがやってくれるだろうではなく、普段から訓練して自分でやること、近所やらなければいけないこと、事業所や学校等やらなければいけないことを考え、それから市町村も自分たちだけで抱えるのではなく、県に住民からの要望を伝えることも大事です。災害の前には遅いのです。滅多に起こらない。だから、起こっていることを自分のことにすることが大事です。自分のことにすることによって、その地域を忘れないという事にもつながり、さらには亡くなった方や被災した方々の彼らの思いにこたえることになると思います。

災害は忘れた頃にやってくる。よく言われますが、他地域で起こったことを忘れないことで防げることになるのだと頭に入れておいてほしいです。(抜粋)



# シンポジウム

「災害から命を守るということ」  
 ～本当の意味の  
 自助・共助・公助を考える～

〔パネラー〕

- 国見町川東自治会長 小森 幸一 様
- 雲仙市商工会女性部長 山崎 富士子 様
- 雲仙市福祉課 長井 純也 様
- 雲仙市危機管理課 宮木 明 様

■ 災害発生時「その時」の  
 支援に責任は伴わないこと。

福祉課が進める避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の策定について、危機管理課が進める自主防災組織の推進について説明をいただきました。また自治会として、自主防災組織の設置に向けての課題や今後の計画、商工会女性部の女性団体として、災害発生時や平時から自分たちができることの活動発表をいただきました。

自治会長として組織の活動を進めるために、仲間の確保とチームとしての組織化、女性団体として「防災」を考える上で、女性目線の必要性、平時の啓発活動等に対して、井村先生から、災害発生時の行政の支援（公助）の限界もあり、また支援者には支援する中で、その活動における責任は大きいことなどの助言をいただきました。

13:30 開会式  
 13:30 記念講演  
 14:10 シンポジウム  
 15:15 シンポジウム  
 16:30 閉会式



シンポジウム

シンポジウム

シンポジウム

講演

## 参加者の声

第9回  
 雲仙市社会福祉大会

**雲** 仙市も千々石断層があり地震や津波の災害の起こる可能性が高い。日頃からの意識づけが大切だと思いました。また障がいを持っていて人は身体が知的を問わず取り残されがちになってしまふと心配です。ぜひ社会的弱者として、子ども、高齢者と並んで障がい者に対しても、支援を強化して頂ける機会になって欲しいと感じました。

(60代 女性)

**避** 難の場合は、共助が大切だと思っていたが、助け合いは自分の安全が確保されてこそその行動であると学べた。

(50代 女性)

**若** 者に背負わせない。日頃から防災と日常を取り入れていきたいという意識を無意識にできるほど当たり前にしていきたいです。

(40代 女性)

**東** 日本大震災や西日本豪雨災害の事例をもとに

自分の命は自分で守る意識や民生委員としてどこまで共助をするかを改めて考える機会になった。

(60代 男性)

**川** 東自治会長の話。現実の中で、子どもと老人を守るのどっち？と考えさせられた。

(70代 男性)

**子** 供たち(中学生)の司会進行で楽しく見れた。この子たちが将来活躍されてくると思うと楽しい気持ちになってきます。

(70代 男性)

**み** んなで考える時代ではなく、みんなが考える時代なんだと痛感しました。自分が実践でどう避難するか、自分事として考えていこうと考えを改める機会になりました。ありがとうございました。

(40代 女性)

**災** 害が発生してからの避

難への心得が間違っていること、思い違い(差)があることに気づかされた。いざとなったら、どこまでできるかが分からないし、どんな行動、協力ができるかを考えました。

(50代 女性)

**一** 人暮らしの高齢者です。自主防災準備が大切と学びました。早めの避難を心がけます。安全な場所に。

(70代 女性)

**災** 害は忘れなければ防げるとい言葉が頭の中に刻まれました。

(70代 男性)

**共** 助の美談化はありがち、自分の命は自分で守る。お互いを信頼して逃げていれば、生きて会える。自分で考えて避難する。自分でやるしかない。(70代 女性)

**今** まで聞いた講演で一番良かった。(60代 男性)  
**アンケートへのご協力**  
 ありがとうございます。

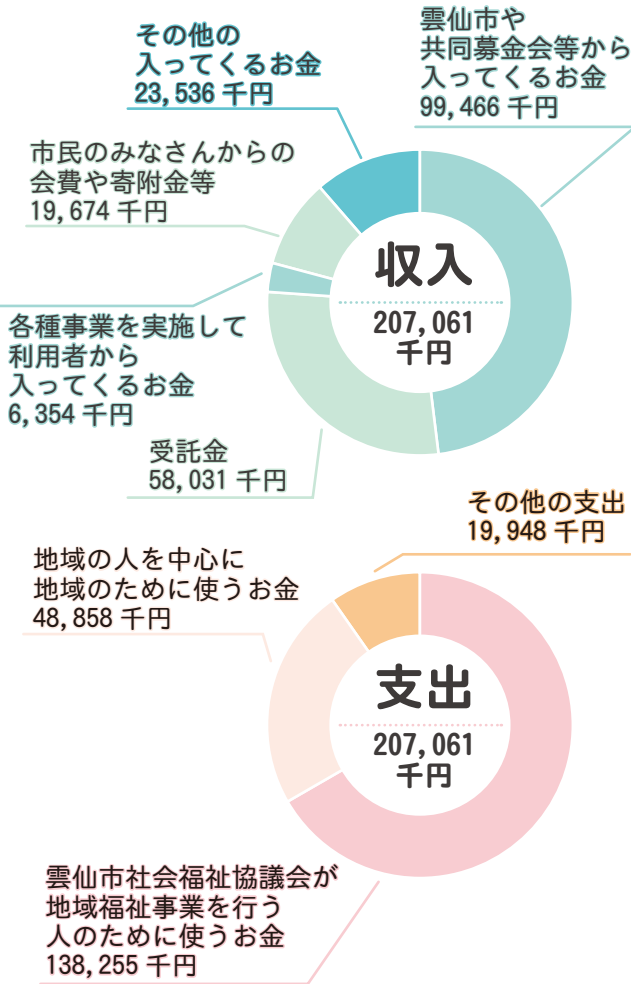
社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会  
令和6年度  
事業計画・予算

助け合い、支え合いで育む  
福祉のまちづくり

基本方針

制度・施策の方向性やニーズの変化に対応できるよう常に協議・検討を行い、既存の各種地域福祉事業や生活支援事業をより効果的なものへと進化させ、住民の交流や生活支援、地域課題や福祉課題の解決に向けた活動を推進します。

本会は、「助け合い、支え合いで育む福祉のまちづくり」を目指し、地域福祉を推進する中核的な団体として、行政や関係機関、地域組織・団体とともに、第3期雲仙市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき各種事業に取り組んでまいります。



雲仙市社協の地域福祉事業はこの4本の柱！

地域で支え合い 助け合う仕組みづくり

- ① ボランティアセンター整備事業  
ボランティア活動に対する理解と参加を促すとともに、ボランティア活動の推進を図る。また、各種養成・研修会等を開催する。
- ② ふれあい・いきいきサロン事業（市受託）  
高齢者の生きがいと健康づくり、住民同士のつながりの再生等、地域の居場所づくりの助長を図り、
- ③ 福祉総合相談  
市民の生活上の心配ごとや悩みごとに対し、日常的に相談できる場所を提供する。また、弁護士が無料で相談に応じる弁護士相談を実施する。
- ④ 広報啓発活動の推進  
子どもから高齢者まで「共に生きる力」を育む学習の推進を目指し、小中学生及び市民を対象に計画的な福祉教育を行う。
- ⑤ 福祉教育等支援事業  
子どもから高齢者まで「共に生きる力」を育む学習の推進を目指し、小中学生及び市民を対象に計画的な福祉教育を行う。
- ⑥ 地域福祉活動団体支援事業  
福祉の増進に係る活動を主体的に実施する地域住民等によるボランティア活動や福祉団体等に対し、助成金や情報提供を行う。
- ⑦ 長崎県共同募金会雲仙市支会事務局運営
- ⑧ 雲仙市戦没者慰霊奉会の事務局運営
- ⑨ 雲仙市連合遺族会の事務局運営
- ⑩ 日本赤十字社長崎県支部雲仙市地区事務局運営
- ⑪ 各種福祉団体等の事務局運営
- ⑫ 指定管理施設の適正な管理・運営

包括的な支援体制の基盤づくり

- ① 福祉総合相談  
市民の生活上の心配ごとや悩みごとに対し、日常的に相談できる場所を提供する。また、弁護士が無料で相談に応じる弁護士相談を実施する。
- ② 広報啓発活動の推進  
子どもから高齢者まで「共に生きる力」を育む学習の推進を目指し、小中学生及び市民を対象に計画的な福祉教育を行う。
- ③ 福祉教育等支援事業  
子どもから高齢者まで「共に生きる力」を育む学習の推進を目指し、小中学生及び市民を対象に計画的な福祉教育を行う。
- ④ 地域福祉活動団体支援事業  
福祉の増進に係る活動を主体的に実施する地域住民等によるボランティア活動や福祉団体等に対し、助成金や情報提供を行う。
- ⑤ 長崎県共同募金会雲仙市支会事務局運営
- ⑥ 雲仙市戦没者慰霊奉会の事務局運営
- ⑦ 雲仙市連合遺族会の事務局運営
- ⑧ 日本赤十字社長崎県支部雲仙市地区事務局運営
- ⑨ 各種福祉団体等の事務局運営
- ⑩ 指定管理施設の適正な管理・運営





中山の福祉を、  
 誰の心も笑顔にかなせよう。

中山の福祉を、  
 誰の心も笑顔にかなせよう。

## 雲仙市社協の地域福祉事業はこの4本の柱！

### 安心して福祉サービスを利用できる環境づくり

- ① **災害対策支援の推進**  
 雲仙市担当課と協働により、地域における自主防災組織の設置に向けた支援及び避難行動要支援者名簿・個別避難計画の作成の支援を行う。
- ② **法人後見事業**  
 判断能力が十分でない成年者の法律行為の援助を目的として、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の意思決定が困難な方の判断能力を補うため、裁判所が選任する成年後見人等として本会が受任し、成年後見人、保佐人若しくは補助人となり、財産管理及び身上監護を行い、その権利を擁護する。
- ③ **成年後見制度利用促進に係る中核機関連務**  
 成年後見制度利用に向けた市民向けの出前講座等の啓発活動を実施する。

### 安全で安心して暮らせる地域づくり

- ① **生活支援体制整備事業**  
 (広域受託)  
 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりに努める。
- ② **認知症高齢者見守りネットワークの推進**
- ③ **新入学児童黄色い帽子配付事業・交通安全防犯啓発事業**
- ④ **支援対象児童等見守り強化事業**  
 (市受託)
- ⑤ **視覚障害者生活訓練事業**  
 (市受託)
- ⑥ **手話通訳者設置事業**  
 (市受託)
- ⑦ **福祉用具等貸出事業**  
 (市受託)
- ⑧ **日常生活自立支援事業**  
 (県社協受託)
- ⑨ **雲仙市社会福祉協議会福祉資金貸付事業**
- ⑩ **生活福祉資金貸付、臨時特例つなぎ資金貸付事務、高齢者・障害者住宅整備資金貸付事務**  
 (県社協受託)
- ⑪ **緊急食糧支援事業**





R06-02-

「ボランティア」



R06-01-

「地震」

①両手の人差し指と中指を下に向け、指を前後に動かしながら、左右手前から前方に進める。

☆指を前後に動かすことで人が歩く様子を表し、共に進む（協力する）イメージです。



①両手の手のひらを上に向けて、両手を同時に前後に揺らす。

☆小さな揺れなら小刻みに、大きな揺れなら前後に大きく動かします。地震の大きさは動きで表現。



**食**  
支援を  
フードバンクに  
食材等を頂いています。

本会が「つなぐBANクうんぜん」として行っているフードバンクに、たくさんの方々から食材等を提供していただいています。ここでご紹介いたします。  
令和6年2月～令和6年3月分

- ◆コスメバンク様
- ◆ト部 秀幸様
- ◆安勝寺（おてらおやつクラブ）様
- ◆株式会社エニオ様
- ◆吉川塗装 様
- ◆九州急行バス 様
- ◆Amazon「みんなで応援」プログラム協力者 様

名称 瑞穂安全・安心ステーション  
住所 雲仙市瑞穂町西郷辛 1053 番地 5  
(雲仙市瑞穂総合支所前)  
電話 0957-77-3670  
FAX 0957-77-3102



〔お問合せ先〕  
雲仙市社協法人管理課 0957-37-2855  
雲仙市福祉課 0957-47-7871  
雲仙市市民安全課 0957-47-7759

「瑞穂安全・安心ステーション」の一部を借用し、瑞穂支所を設置することになりましたのでお知らせします！

「瑞穂安全・安心ステーション」の改修工事に伴う休館により、瑞穂支所を移転することになりました。

雲仙市社会福祉協議会瑞穂支所を設置しております「瑞穂ヘルシー会館」の改修工事に伴う休館により、瑞穂支所を移転することになりました。

移転のお知らせ

令和6年4月1日リニューアル

雲仙市社会福祉協議会  
瑞穂支所

ありがとうございました

地域のみなさまからの寄附金は、  
雲仙市の地域福祉に活用します。  
令和6年2月1日～3月31日

雲仙市社会福祉協議会への寄附は、税制上の優遇措置の対象となります。

◆◆香典返し寄附◆◆  
国見支所

- 大町 勝美様 北下原東 故大町 司様
- 林 成也様 小ヶ倉 故林 トミヨ様
- 吉 田 春美様 西里 故吉田 若春様
- 松 崎 武様 向町 故松崎 ミヨコ様
- 野 口 由香利様 楠高 故野口 チサト様
- 森 田 陽一様 船津西 故森田 儀一様
- 瑞穂支所
- 下 村 初美様 伊古 故下村 末子様
- 金 子 恵子様 東 故金子 弘良様
- 上 田 直美様 岡 故上田 秀昭様
- 東 一 徳様 大川 故東 義徳様
- 川 井 千代子様 伊古 故川井 康弘様
- 島 田 耕一郎様 船津 故小峯 博様

吾妻支所

- 前 田 孝章様 西岩戸 故前田 繁義様
- 平 川 勇人様 岡 故平川 源七様
- 故平川 キヨ子様

愛野支所

- 植 木 誠様 牛口東 故植木 マチエ様
- 前 田 千明様 古庄 故前田 ツナヨ様
- 井 川 静香様 河内 故井川 晴雄様
- 川 内 英治様 河内 故川内 英子様
- 吉 崎 公平様 三室四 故吉崎 キミエ様
- 手 水 一裕様 河内 故手水 オハツ様
- 岩 永 吉正様 牛口東 故岩永 敏子様
- 草 野 りり子様 河内 故草野 ヤス子様
- 林 田 健様 新町 故林田 浩子様
- 今 崎 一茂様 境ノ尾 故今崎 重人様

小浜支所

- 西 山 八郎様 山沢 故西山 實男様
- 船 津 圭佐様 浜 故船津 トミ子様
- 西 山 俊幸様 中野 故西山 ヤチヨ様
- 山 口 豊様 有明 故山口 ツトミ様
- 福 田 邦彦様 本町 故福田 美智子様
- 寺 尾 千代美様 寺ノ尾 故寺尾 隼人様
- 小無田 秀嗣様 迫 故小無田 藤歌様
- 千々石支所
- 田 中 純子様 神ノ下 故田中 修治様
- 末 岡 司様 下塩浜 故末岡 数一様
- 井 上 国光様 西中組 故井上 信子様
- 田 浦 明美様 下塩浜 故田浦 フミヨ様
- 田 中 美智子様 西中 故田中 剛様
- 金 澤 賢吾様 びん串 故金澤 正義様
- 井 手 上 さなえ様 北村 故井手 上繁美様



被災地に届けます!  
私たちが力を込めて  
集めた義援金  
届け。被災地に。  
雲仙市商工会女性部様  
より、「能登半島地震  
災害義援金」をお預か  
りしました。日本赤十  
字社を通じて被災地に  
お届けします。

令和6年能登半島地震災害義援金

受付中

令和6年1月1日に発  
生した「能登半島地震」  
を受け、雲仙市社会福祉  
協議会では、災害義援金  
の受付を行っています。  
お尋ね等は、本会本部ま  
たは各支所まで!  
電話 0957-37-2855

特別会員紹介

社協の  
会 員 制 度

雲仙市社会福祉協議会では  
会費制度を採用しています。  
特別会費を納入いただいた  
特別会員を随時紹介します。  
(令和6年2月)  
令和6年3月分)

社会福祉法人(敬称略)

● 高齢者福祉施設クベレ

企業・団体等(敬称略)

● (有)アローサービス

特別会費へのご協力  
ありがとうございました。



# 令和7年度入学児童から黄色い帽子の配付が変わります!

## お子さんと決めてください!

令和6年秋に実施される就学時検診時に帽子の採寸も予定しておりますので、それまでに保護者の方とお子さんと一緒に帽子の型式を決めて頂きたいと思えます。

## それは「選択式」の導入!

小学校に入学する児童に黄色い帽子を配付しています。これまで(令和6年4月入学まで)は、男子児童には「キャップ型」、女子児童には「メトロ型」の帽子を配付していましたが、令和7年入学児童から「選択式」とします。

## 経緯

「こどもアドボカシー」とも昨今言われています。LGBTQへの理解も必要だと思います。1989年に採択された子どもの権利条約や2019年に改正された児童福祉法に「子どもが自由に意見を表明する権利」が明記されました。本会としましてもこの考え方を尊重し、この度、本事業において「選択式」を採用することになりました。

## - お尋ね先 -

雲仙市社会福祉協議会  
事業企画課  
0957-37-2855

## ✿ 弁護士相談日程表 ✿



生活上の法律問題について、  
弁護士が無料で相談に応じます。  
秘密は固く守られます。

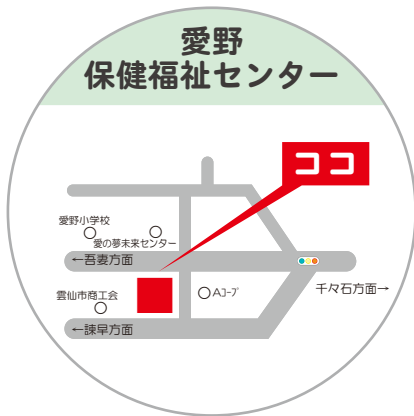
開催日	開催場所	担当弁護士
4月10日(水)	国見町総合福祉センター	曾場尾 雅 宏
6月6日(木)	千々石老人福祉センター橋荘	宮 木 光
8月7日(木)	愛野保健福祉センター	曾場尾 雅 宏

## お尋ねご予約

事業企画課  
0957-37-2855

先着順で予約を受け付けていますので、お早めにご予約ください。  
弁護士が抱えている案件の都合上、相談を受けることができない場合もあります。

(敬称略)



社会福祉法人  
**雲仙市社会福祉協議会**  
〒854-0405

長崎県雲仙市千々石町戊 762 番地  
TEL 0957-37-2855 FAX 0957-37-2564  
<http://unzenshakyo.net/>

国見支所 TEL 0957-78-0596 瑞穂支所 TEL 0957-77-3670  
吾妻支所 TEL 0957-38-3511 愛野支所 TEL 0957-36-0071  
千々石支所 TEL 0957-37-2755 小浜支所 TEL 0957-75-0620  
南串山支所 TEL 0957-88-2143

雲仙市社会福祉協議会



この雲仙市社会福祉協議会広報誌「にじ」は、皆様からの会費・共同募金の助成金により作成しています。

広報誌に掲載した写真を差し上げます。事業企画課(0957-37-2855)までご連絡ください!  
※対象外の写真もあります。